

	第１次計画（Ｈ１２～Ｈ２１）		第２次計画（Ｈ２２～Ｈ２７）		第３次計画（Ｈ２８～Ｒ２）		第４次計画（Ｒ３～Ｒ７）	
目的	男女共同参画社会の実現		⇒	男女共同参画社会の実現	⇒	男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会の実現	
基本理念	男女平等の確立		⇒	男女平等の確立	⇒	男女平等の確立	男女平等の確立	
	自立社会の形成		⇒	自立社会の形成	⇒	自立社会の形成	自立社会の形成	
基本目標	Ⅰ 男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり		⇒	Ⅰ 男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり	⇒	Ⅰ 男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり	Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり	
推進の方向	１．家庭・地域社会における男女平等の意識づくり		×	１．男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進	⇒	１．男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 （１）男女共同参画の意識を高める広報・啓発活動の推進 （２）男女共同参画の現状についての実態把握 （３）市役所における意識づくり	１． 固定的な性別役割分担意識の解消 （１）男女共同参画 社会の実現に向けた 啓発活動の推進 （２）男女共同参画の現状についての実態把握 （３）市役所における意識づくり	
	２．学校における男女平等の意識づくり		□	２．多様な選択を可能にする 教育・学習 の充実	→	重点 ２． 子どもの男女共同参画の理解促進 （New） （１）学校における男女平等の意識づくり （２）子どもを取り巻く関係者の意識啓発	重点 ２．子どもの男女共同参画の理解促進 （１） 子どもへの 男女平等の意識づくり （２）子どもを取り巻く関係者の意識啓発	
	３．多様な選択を可能にする生涯学習の充実							
	４．女性の人権を擁護する意識づくり		×					
	５．男女共同参画社会への啓発活動の推進							
	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進		⇒	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進	→	Ⅱ あらゆる分野 における 男女共同参画 社会 の推進	Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画社会の推進	
	１．政策・方針決定の場への女性の参画拡大		⇒	１．政策・方針決定の場への女性の参画拡大	→	１．政策・方針決定 過程 への女性の参画拡大 （１）市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進 （２）企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進	１．政策・方針決定過程への女性の参画 推進 （１）市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進 （２）企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進	
	２．家庭・地域社会への男女共同参画の推進		⇒	２．家庭・地域社会への男女共同参画の推進	×	２． 雇用等 における男女 共同参画を推進するための 環境づくり （１）雇用の場における男女平等の環境づくり	２． 働く場 における男女共同参画を推進するための環境づくり （１）企業における男女平等の環境づくり （２）農林水産業における男女共同参画の推進 （３）性別によらない多様な職業選択の推進 （４）就業に関する情報の提供	
	Ⅲ 就業における男女共同参画の促進		⇒	Ⅲ 就業における男女共同参画の促進	→	重点 ３． ワーク・ライフ・バランスの推進 （New） （１）家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進 （２）地域社会でのワーク・ライフ・バランスの推進 （３）企業でのワーク・ライフ・バランスの推進	重点 ３．ワーク・ライフ・バランスの推進 （１）ワーク・ライフ・バランスの 意識啓発と情報提供 （２）男女がともに子育てや介護ができる環境づくり	
	１．雇用の場における男女平等の環境づくり		→	１． 就業 における男女平等の環境づくり	×	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり（New） １．男女がともに子育てや介護ができる環境づくり （New） （１）男女がともに担う子育ての意識づくり （２）男女がともに担う介護の意識づくり	重点 １． 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 （１）暴力防止に向けた意識啓発と情報提供 （２）被害者に対する支援体制の充実 （３）連携・協働による 相談 体制の充実	
	２．多様な働き方における労働環境の整備		⇒	２．多様な働き方における労働環境の整備	×			
	３．女性の就業機会の拡大		→	３． 女性 の就業機会の拡大	→			
Ⅳ 自立を支える社会環境の整備		⇒	Ⅳ 自立を支える社会環境の整備	×	重点 ２． 切れ目の無いＤＶ対策の推進 （New） （１）ＤＶの未然防止対策の推進 （２）被害者に対する支援体制の充実 （３）連携・協働による推進体制の充実	第４次計画（Ｈ３３～３７）に向けた 新たな視点 ・防災における男女共同参画の実現 ・ＬＧＢＴへの配慮（理解促進に向けた啓発） ・女性活躍		
１．子育てしやすい育児環境の整備		⇒	１．子育てしやすい育児環境の整備	□				
２．男女がともに担える介護環境の整備			２．男女がともに 介護を担う 環境の整備	□				
３．高齢者の生活自立のための条件整備		□	３． 女性に対するあらゆる暴力の根絶 （New）					
４．社会的援助を必要とする女性への支援			４． 社会的援助を必要とする人 への支援	×				
Ⅴ 生涯にわたる女性への健康支援		→	Ⅴ 生涯にわたる 女性 への健康支援	×				
１．生涯にわたる女性の健康保持・増進		→	１．生涯にわたる 女性 の健康保持・増進	×				
２．環境保全への取組み		×	２． 性の尊重についての啓発活動の推進 （New）	×				